

令和8年 第1回教育委員会 会議録

日 時	令和8年1月27日（火） 午前10時00分～午前10時35分
場 所	向日市役所 第10会議室
出席委員	山本教育長、松本委員、畠山委員
事務局	教育部長、教育部副部長兼学校教育課長、教育部主席課長兼文教課長、教育部主席課長兼生涯学習課長、生涯学習課スポーツ担当課長、学校教育課担当課長兼総括指導主事、学校教育課主幹、学校教育課主幹兼総括指導主事、文化資料館副館長兼総括指導主事、文化資料館主幹、図書館長、中央公民館長、文教課主任
議 題	委員会諸報告
傍 聴 者	なし
教育長	開会宣言
教育長	会議規則の規定により、令和7年第13回会議録の承認について諮る。 (全員異議なし)
教育長	会議録は承認された。 本日はまず、委員会諸報告として、「令和8年度向日市の教育（指導の重点）の改訂について」報告願う。
事務局	— 令和8年度向日市の教育（指導の重点）の改訂について — 資料は、カラー刷り冊子の「向日市の教育」令和8年度原稿と、PDF資料9ページからの新旧対照表を用い、併せて説明する。新旧対照表の左側が令和7年度、右側が令和8年度であり、改訂箇所については赤字で記している。右側の赤字の箇所が、令和8年度版に向けての修正点である。 まず、新旧対照表1ページの表紙について、令和8年度も9枚の写真を掲載する予定である。写真については現在選定中で、調整中である。新旧対照表1ページの中程から下に記載のある選定基準を踏まえ、次の第2回会議で写真を提案する予定である。 次に新旧対照表2ページ、原稿1ページの、前文と呼んでいる部分についてである。前文は「新しい時代を拓く『自立・協働・人権尊重』の教育の推進」と位置付けている。そのあとに、現在の社会や教育の置かれている状況を踏まえ、本市教育の目指すところを示している。冒頭部分は昨年度、文言の修正を行った。令和8年度に向けては3段落目の「こうした状況に対応するため」以降を修正したいと考えている。これまでの文言は平成30年度に策定された第3期教育振興基本計画の「2030年以降の社

会を展望した教育政策の重点事項」を参考としていたが、現在は第4次教育振興基本計画が策定されているため、その中にある「2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成」の部分に参酌し、今日的課題を踏まえた文章に修正したい。具体的には、「生涯にわたって主体的に学び続け、多様な他者と協働しながら、自らの人生を舵取りすることができる、民主的で持続可能な社会の作り手をはぐくむこと」の文言に修正したいと考えている。

新旧対照表3ページ、原稿2ページから、「学校教育指導の重点」である。第4次教育振興基本計画、現行の学習指導要領、第2期京都府教育振興プラン、第3次向日市ふるさと創生計画、いずれも内容面に変更がないため、令和7年度の原稿に修正を加えない方向で考えている。

新旧対照表4ページ、原稿3ページ、「豊かな学びの創造と確かな学力をはぐくむ教育の推進」については、3つの重点に変更はない。項目1「主体的・対話的で深い学び」については、令和2年の現行の学習指導要領で示され、これまでその視点に立った授業改善を進めてきた。それから5年経ち、現在、京都府教育委員会の「学校教育の重点」においても、「主体的・対話的で深い学び」を具現化した授業改善をしていくとの記述が掲載されているとともに、各校での研究主題においてもその具現化を目標にした授業改善の実践が多く見られることから、「視点に立った」を「具現化した」に変更したいと考えている。

項目6については、校長会でこの項目の記述が宿題を想起させるとの意見があったため、特に配慮すべき事項の方で「授業とつなげる家庭教育の工夫（予習・復習）」を追記したいと考えている。この表現については、京都府教育委員会の「学校教育の重点」においても使用されている文言である。

新旧対照表5ページ、原稿3ページ下段、「豊かな人間性と多様性を尊重する心をはぐくむ教育の推進」については、5つの重点に変更はない。令和7年度の項目6にあった「家庭・地域社会と一体となった道徳実践の環境づくり」については、令和8年度は項目4の「道徳教育推進教師を中心とした、全教育活動における道徳教育のさらなる充実」の中に入れ込んでいきたいと考え、項目6としては削除したいと考えている。そのうえで、項目4の特に配慮すべき事項に、現行の学習指導要領で推進されている『「考え、議論する道徳」への転換』への転換の文言を追記したいと考えている。

新旧対照表6ページ、項目13の「組織的・計画的な生徒指導・教育相談の充実」の特に配慮すべき事項については、これまでは「小中や小小の連携強化による生徒指導等の充実」という文言のみであったが、「外部関係機関との適切な連携」を追加したいと考えている。最新の生徒指導提要や京都府教育委員会の「学校教育の重点」においても、その連携の重要性が示されているためである。

委員	<p>同じく新旧対照表 6 ページ、項目 1 6 の幼小連携については、前年度は「保幼小連携」から「幼保小連携」に改めたが、現在の考え方としては幼稚園・保育所・認定こども園を併せた幼児教育と小学校教育との連携という考え方になっていることから、「幼小連携」に変更したいと思っている。特に配慮すべき事項の中の表記も、「幼保小」から「幼小」に変更したいと思っている。加えて、今日的課題として、幼小連携における架け橋機能の重要性が指摘されており、市内の小学校でもカリキュラム作成に取り組み始めていることから、「幼小連携による架け橋期カリキュラムの作成」の文言を追記したいと考えている。</p> <p>新旧対照表 7 ページ、原稿 5 ページ、「健やかな身体をはぐくむ教育の推進」については、3 つの重点に変更はない。項目 3 の中学校部活動の地域連携・地域移行については、文部科学省において「地域移行」から「地域展開」に名称の変更があったため、それに合わせて変更したいと考えている。加えて、特に配慮すべき事項にあった「市内のスポーツ団体等との協議」については、令和 5 年度から 2 年間、向日市部活動地域移行懇談会において協議を行ってきたが、現在は協議を行っていないため、その部分を削除したいと考えている。</p> <p>新旧対照表 8 ページ、原稿 6 ページ、項目 7 の特に配慮すべき事項については、これまでは共同学校事務室の記載のみであったが、そこに校務 D X を追加したいと考えている。文部科学省が進める G I G A スクール構想の下での校務 D X の動向と、本市でも校務システムのクラウド化等を進めていることを踏まえたものである。</p> <p>新旧対照表 9 ページ、原稿 6 ページ下段、項目 2 の特に配慮すべき事項については、「学校だよりやホームページを活用」としていたが、新聞やミマモルメのメール等も活用していきたいと考えていることから、「等」を追加したいと考えている。</p> <p>また、項目 5 ・ 6 の特に配慮すべき事項について、これまで「新聞等の効果的な活用」とあったが、現在全ての小中学校で専門家を招いた出前講座の活用や、本市ゼロカーボン推進課でも学校用の出前講座の実施を推進していることから、「出前講座や」の文言を追加したいと考えている。</p> <p>以上が学校教育分野である。社会教育分野については、次回の教育委員会で報告する。</p> <p>【質疑等】</p> <p>内容は大体理解したが、3 点ほど確認したい。</p> <p>まず、新旧対照表 5 ページの道徳のところ、「家庭・地域社会と一体となった道徳的実践の環境づくり」という文言が学習指導要領から削除されたためこちらからも削除するとのことだが、道徳教育は学校だけで行うも</p>
----	--

	<p>のではなく、家庭もまた大事な部分でもある。特に配慮すべき事項に追加された部分だけでは、家庭や地域社会との連携・一体化といったところの表現が薄いような印象がある。</p> <p>新旧対照表 6 ページの「幼保小」が「幼小」になり、「幼児教育」という文言に幼稚園・保育所・認定こども園が含まれるというのは理解できたが、この「幼小」という表現だけを見ると、保育所が省かれてしまったように感じたり、保育所を意識していないかのようにも見える。どこかに保育所との連携が分かるように入れていただいた方が良いかと思う。</p> <p>新旧対照表 7 ページの部活動の改訂理由で、スポーツ団体等との協議を現在は行っていないため削除することだが、今後も地域展開に向けてスポーツ団体等と協議を行う予定はないのか、また今後行う予定であれば、この協議の部分は削除する必要はないかなと思う。</p>
事務局	<p>まず道徳について、項目 6 の「社会奉仕活動、自然体験活動などの体験活動の充実」という部分でも、現在までずっと、道徳的な力を育む活動ができています。校長会等での説明においては、道徳的実践の環境づくりの充実について話していきたいと考えているが、記載項目としては、体験活動の方に合わせていってもいいのかなと考えている。ただ、項目として削除するからといって、「家庭・地域社会と一体となった道徳的実践の環境づくり」がなくなるということではないという点は、きちんと説明していきたい。</p> <p>幼小連携については、教育委員会内でも、「幼保小」とする場合は認定こども園が抜けるとの指摘があり、網羅した言い方にすれば「幼保こ小」となる。1 個 1 個加えていくなら「幼児教育と小学校教育の連携」と整理してはどうかということで、「幼小」とした。特に配慮すべき事項の中の「幼少指導者」のあたりで、幼稚園・保育所・認定こども園が分かるような表現への変更も可能かと思われるため、検討したいと思う。</p> <p>最後に部活動の地域連携・地域展開の特に配慮すべき事項について、今後、地域スポーツ団体との協議が全くないということはありません。記載について、担当を含め教育委員会内でもう一度検討し、その意見を踏まえて次回の教育委員会で提案させていただく。</p>
教育長	<p>委員ご指摘のとおり、道徳についても家庭・地域を除いて進めるわけではないため、表記を工夫するなどの方が良いか考える。幼小連携についても、「幼小」「小中」との記載があることによって機関同士の連携のような印象があるため、幼児教育と小学校教育の趣旨の言葉の使い方をもう少し考えて表記する必要があるかと思う。部活動についても、今後の地域展開に向けて、以前は協議会を設けてその中でスポーツ団体と協議しており、その協議会が一旦終了したため記載を取ったが、スポーツ団体のお力</p>

教育長	<p>を借りていかないと地域展開は進まないため、こちらも表現を検討する。 分量も多いため、また見ていただく中でご意見等あれば、事務局へ連絡 いただきたい。</p> <p>次に、「令和8年向日市はたちの集いについて」報告願う。</p>
事務局	<p>— 令和8年向日市はたちの集いについて — 令和8年1月12日に開催した「はたちの集い」について報告する。 当日の出席者は438名、出席率は81.7%であった。市民会館ホー ルの定員は475席であり、出席された方は全員ホールに入場できた。 運営に当たっては、市長部局を含め53名の職員を動員し、式典運営、 駐車場対応、周辺警備等を行った。</p> <p>今年度の新たな取組として、長年開催されてきた「手づくりの成人を祝 う会」が昨年度で終了したことに伴い、その対象となる方々も本市の「は たちの集い」に出席された。これを受け、「手づくりの成人を祝う会」の運 営団体の皆様と当日までに協議を重ね、どなたでも安心して参加できる環 境づくりに注力した。具体的には、マルチルームの開放をはじめ、車椅子 席の確保、手話通訳や要約筆記の配置、落ち着いて過ごせるクールダウン コーナーの設置等により、配慮が必要な方々への対応を強化した。</p> <p>アトラクションとしては、例年実施している恩師からのメッセージに加 え、本市がフレンドシップ協定を結んでいるプロスポーツ団体からも応援 メッセージをいただき、会場を盛り上げることができた。</p> <p>式典自体は予定どおり11時20分頃に終了したが、会場前では12時 30分頃まで多くの出席者が名残惜しそうに思い出話に花を咲かせてい る姿が印象的であった。</p> <p>【質疑等】</p>
委員	<p>とても良い会であったと思う。</p> <p>今回から始まったフレンドシップ協定締結団体からのメッセージも良 かったが、京都といえは今はサンガも盛り上がっているところで、サンガ の方からのメッセージがなかった点も含め、会場がどのような雰囲気 であったのか、どの程度盛り上がっていたか、委員は別室にいたため、実 際の会場の様子が気になった。ぜひ来年度はサンガからもメッセージをい たいただきたいが、もしそれがなくてもすでに十分盛り上がっているのか、や はりサンガの方からも欲しかったなと思う状況だったのか、当日の様子を教 えていただきたい。</p>
事務局	<p>上映中はとくに大きな声等は生じず、全体的に恩師のメッセージが盛り</p>

	<p>上がった印象であった。プロスポーツ選手のメッセージのところは、恩師のメッセージのようなどんと沸くような反応ではなかったが、式典終了後の道中に、中にはサンガの話題に触れながら帰路につく参加者も見受けられた。</p> <p>サンガについては、ちょうど選手の移籍のタイミングと重なったこともあり、撮影した選手が実際に放映する時点で在籍していないという状況になる可能性があるということで、今回は見合わせとなった。来年についてはぜひ協力させていただきたいと言っているため、3団体がそろおう形となるよう頑張りたい。</p> <p>今回、参加率は過去最高と思われ、良かったと思う。満席に近かったため、会場の雰囲気も良かった。</p> <p>また、小学校の先生方からのメッセージがなかったことについての意見も聞かれたとのこと。もし可能であれば検討いただければということだがいかがか。</p> <p>他の市町村等の動向を見ても、卒業アルバム等から写真を抽出することについては、プライバシーの関係など気にされる方もおられるということもあり、今回は削除させていただいている状況である。来年も今年と同様にと決めているものではないため、いろいろなアイデアを出して、また作り込んでいきたいと思っている。</p> <p>いろいろな工夫を重ね、楽しい会にしたいと考えている。</p> <p>閉会宣言</p>
委員	
事務局	
教育長	
教育長	

令和8年第1回教育委員会

令和8年1月27日（火）

午前10時00分から

向日市役所 第10会議室

1 開 会

2 会議録の承認について

3 議 案

委員会諸報告

- ・令和8年度向日市の教育（指導の重点）の改訂について
- ・令和8年向日市はたちの集いについて（報告）

4 閉 会

諸報告資料

令和8年度 向日市の教育について

令和8年1月27日
学 校 教 育 課

別紙のとおり報告します。

令和8年度

向日市の教育



中学



の満ち欠け」

調整中



作って学ぼう



作体験)



能楽師による伝統文化体験



物集女城跡国史跡記念シンポジウム



異年齢交流
(中学生による幼稚園訪問)

向日市教育委員会

令和8年度 指導の重点

新しい時代を拓く「自立・協働・人権尊重」の教育の推進

現代は将来の予測が困難な時代であり、社会や経済の先行きに対する不確実性はこれまでになく高まっている。その中で、個人と社会のウェルビーイング[※]を実現していくためには、社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成が必要とされている。

また、少子化・人口減少や高齢化、グローバル化の進展と国際的な地位の低下、地球規模の課題、子どもの貧困、格差の固定と再生産、地域間格差、社会のつながりの希薄さなどは、社会の課題として継続的に掲げられてきた。さらに、グローバル化やデジタルトランスフォーメーションは労働市場に変容をもたらしており、これからの時代の働き手に必要となる能力は変化している。AIやロボットによる代替が困難である、新しいものを創り出す創造力や他者と協働してチームで問題を解決するといった能力が今後も一層求められることが予想されている。人づくりを担う教育もまた、多様な価値観と多様な学びが広がる中で、学校の意義や学ぶことの意義を改めて問われるようになった。

こうした状況に対応するため、生涯にわたって主体的に学び続け、多様な他者と協働しながら、自らの人生を舵取りすることができる、民主的で持続可能な社会の作り手をはぐくむことが求められている。

本市においては、新しい時代にたくましく生き、ふるさと向日市から世界に羽ばたき、社会と地域の発展に貢献できる人間が育つ地域づくりを目指し、人権尊重を基盤として、時代の進展に対応した教育を進めているところである。また、市民が生涯にわたって、学習・文化・スポーツ活動が続けることができる総合的な環境の整備・充実に努めている。

向日市の教育は、学校教育と社会教育の連携・融合の視点を大切にし、「自立」と「協働」、「人権尊重」をキーワードとして市民の信託と期待に応える教育を推進することを目指すものである。

※ウェルビーイング 身体的・精神的・社会的によい状態にあること。生きがいや人生の意義など将来にわたる持続的な幸福を含む。

自立

一人一人が多様な個性・能力を伸ばし、充実した人生を主体的に切り開いていく。

協働

新たな価値を創造することを目指し、個人や社会の多様性を尊重し、それぞれの強みを生かして、ともに支え合い、高め合い、社会に参画する。

人権尊重

人権という普遍的文化を生活の中に根付かせるため、一人一人の尊厳と人権が尊重される社会の実現を目指し、豊かな人権感覚、人権を尊重する態度と実践力をはぐくむ。

向日市の特色を生かした教育活動

- ふるさと向日市への愛着と誇りをはぐくむ学習
(地域の歴史と文化を学ぶ機会の充実、生涯学習の振興)
- あいさつからはじまる豊かなコミュニケーション
(コミュニケーション能力の育成、地域社会との連携・協働)

学校教育指導の重点

現行の学習指導要領においては、これからの時代に必要となる資質・能力の育成と学習評価の充実を図り、生きて働く知識・技能の習得、未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等、学んだことを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力・人間性等をバランスよく育成することとしている。

本市では、「第3次ふるさと向日市創生計画」や「第2期京都府教育振興プラン」、京都府教育委員会の「学校教育の重点」を踏まえ、本市教育委員会の「学校教育指導の重点」を策定し、学校教育活動の充実・発展に努めるとともに、重点課題を明確にし、その課題解決を図っている。

このため、よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を学校と地域社会が共有し、連携・協働しながら、未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む「社会に開かれた教育課程の実現」※を図るとともに、子どもたち一人一人を大切に、誰一人取り残すことのない教育を推進する。

豊かな学びの創造と 確かな学力の育成	<ol style="list-style-type: none">1 基礎的な知識・技能の習得2 活用する力(思考力・判断力・表現力等)の育成3 主体的に学習に取り組む態度の育成
豊かな人間性の育成と 多様性の尊重	<ol style="list-style-type: none">1 人権教育の推進2 道徳教育の推進、体験活動や読書活動の充実3 障がいのある子どもの自立や社会参加を目指した特別支援教育の充実4 いじめや暴力行為の防止対策の充実5 不登校の子どもへのきめ細やかな支援の充実
健やかな身体の育成	<ol style="list-style-type: none">1 体力・運動能力の向上2 健康的な生活習慣の確立と健康課題への対応3 食育の推進
学びを支える安心・安全な 教育環境の充実	<ol style="list-style-type: none">1 安心・安全を守る学校危機管理の充実2 教職員の資質能力の向上3 教職員の働き方改革の推進4 魅力ある学校づくり
学校・家庭・地域の連携・協働 による学校の教育力の向上	<ol style="list-style-type: none">1 社会に開かれた教育課程の実現2 社会の担い手として生きる力をはぐくむ教育の推進

※「社会に開かれた教育課程の実現」

教育課程を通して、これからの時代に求められる教育を実現していくためには、よりよい学校教育を通してよりよい社会を創るという理念を学校と社会とが共有し、それぞれの学校において、必要な教育内容をどのように学び、どのような資質・能力を身に付けられるようにするのかを教育課程において明確にし、社会との連携及び協働によりその実現を図っていくこと。

豊かな学びの創造と確かな学力の育成

- 児童生徒が学ぶことの意義や楽しさを感じられる多様な学びの実現に努めるとともに、「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善を行い、確かな学力※₁をはぐくむ教育を推進する。

※₁ 確かな学力

基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得をはじめ、知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等や主体的に学習に取り組む意欲・態度を統合した力

1 基礎的な知識・技能の習得

2 活用する力(思考力・判断力・表現力等)の育成

3 主体的に学習に取り組む態度の育成

- (1) 「主体的・対話的で深い学び」を具現化した授業改善
- (2) ICT を効果的に活用した授業の実施
- (3) 小中の接続を重視した外国語教育の実施
- (4) 学力向上プログラムに基づく検証・改善サイクルの確立と学習指導の改善・充実
- (5) 個に応じた指導の充実による基礎学力の定着
- (6) 家庭との連携による発達段階に応じた学習習慣の確立
- (7) コミュニケーション能力や自尊心、社会性など非認知能力※₂の向上に向けた取組の充実
- (8) グローバル化に対応できる人材の育成
- (9) 地域の歴史や我が国の伝統・文化等を学ぶ機会の充実
- (10) ふるさと向日市への愛着と誇りをはぐくむ「ふるさと学習」の充実
- (11) 教育課程に芸術・文化活動を適切に位置付けて実施
- (12) 主体的な進路選択と希望進路実現のための進路指導の充実
- (13) 中学生英語スピーチ大会を学習成果の発表の機会と捉え、教育課程に位置づけた計画的な取組の推進

※₂ 非認知能力

コミュニケーション能力や自尊心、社会性など、数値で示すことが困難とされる力

特に配慮すべき事項

- (1) ・学ぶ意義や楽しさを感じられるよう配慮
・課題解決型の授業
- (2) ・1人1台端末を活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実施
・情報活用能力の育成
- (3) ・ALT(外国語指導助手)の積極的な活用
・小中や小小の連携強化による学習指導の充実
- (4) ・児童生徒の学力の客観的な状況把握
- (5) ・「子どものための京都市少人数教育」を踏まえた指導充実
- (6) ・授業とつなげる家庭学習の工夫(予習・復習)
- (9)(11)・専門家等による指導や芸術作品の鑑賞等の機会の充実
- (10)・ふるさとの伝統や文化を学び、発信することができる取組の推進
・地域人材の活用
・市内各施設・史跡等の活用
- (12)・各高等学校の特色を踏まえた中高の一層の連携
- (13)・英語検定チャレンジ事業を活用し、英語への関心や学習意欲の一層の向上

豊かな人間性の育成と多様性の尊重

- 一人一人の尊厳と人権が尊重され、個性の違いや多様性を認め合い、主体的に行動し、自らの能力を最大限に発揮することができる教育を推進する。
- 多様な考えや価値観に触れることを通じて、人を思いやり尊重する心を育てるとともに、自らの考えや思いを伝えながら感性や情緒、創造力や表現力をはぐくむ。
- すべての児童生徒が安心して通うことができ、楽しく過ごすことができる学校づくりに取り組む。

1 人権教育の推進

2 道徳教育の推進、体験活動や読書活動の充実

3 障がいのある子どもの自立や社会参加を目指した特別支援教育の充実

4 いじめや暴力行為の防止対策の充実

5 不登校の子どもへのきめ細やかな支援の充実

- (1) 「京都府人権教育・啓発推進計画(第2次)」及び「第2次向日市人権教育・啓発推進計画」を踏まえた人権教育の推進
- (2) 同和問題(部落差別)を人権問題の重要な柱として位置づけた体系的・計画的な人権学習の充実
- (3) 人権学習に関する公開授業の実施と家庭・地域社会への啓発
- (4) 道徳教育推進教師を中心とした、全教育活動における道徳教育のさらなる充実
- (5) 子どもの自立心や自律性、人を思いやり生命を大切にすることをはぐくむ授業の充実
- (6) 社会奉仕活動、自然体験活動などの体験活動の充実
- (7) 読書活動を通じた創造力・表現力等の育成
- (8) 読書活動を支える学校図書館機能の充実
- (9) 特別支援教育コーディネーターを中心とする校内体制の充実
- (10) 個別の指導計画に基づく学習指導の充実と個別の教育支援計画の活用
- (11) 授業のユニバーサルデザイン化など一人一人を大切にしたい指導の充実
- (12) 向日市いじめ防止基本方針に基づく組織的な対応による、いじめの未然防止・早期発見・早期対応の徹底
- (13) 組織的・計画的な生徒指導・教育相談の充実
- (14) 規範意識の醸成や異年齢交流活動など「自己有用感」をはぐくむ取組の充実
- (15) 不登校の児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立する支援の充実
- (16) 幼小、小中の校種間連携の充実

特に配慮すべき事項

- (1) 普遍的視点と個別的視点からのアプローチによる指導
- (2) ・部落差別の解消の推進に関する法律等の法律を踏まえ、インターネット社会の中で多様化・複雑化する人権問題の解決に向けた人権学習の充実
- (4) ・道徳教育推進体制の充実及び全体計画や年間指導計画、指導方法の工夫改善
・『《道徳教育の進め方》京都式ハンドブック』等の活用
・小中学校道徳実践交流会の充実
・「**考え、議論する道徳**」への転換
- (8) ・学校図書館支援員の活用
・学校図書館ボランティア、公立図書館との連携
- (9) ・コーディネーター連絡会議の充実
・教育相談員や支援員の積極的・効果的な活用
- (11) ・特別な支援を要する児童生徒を含め、すべての児童生徒が「わかる・できる」授業づくり
・地域人材やボランティアを活用した補充学習の充実
- (12) ・いじめの未然防止に向けた児童生徒の自尊心や社会性等をはぐくむ教育
- (13) ・小中や小小の連携強化による生徒指導等の充実
・**外部関係機関との適切な連携**
- (14) ・非行防止教室、薬物乱用防止教室の実施
- (15) ・教育相談事業等の効果的な活用(巡回・来所・電話相談、ひまわり広場(旧適応指導教室)、スクールソーシャルワーカー、心の相談サポーター、スクールカウンセラー等の配置)
- (16) ・幼児教育と小学校教育の円滑な接続に向けた、幼児と児童の交流の機会や**幼小**指導者による合同の研究機会の充実
・**幼小連携による架け橋期カリキュラムの作成**

健やかな身体の育成

- 生涯を通じて体育・スポーツ活動に親しむ能力と体力の向上を図る。
- 知育・徳育・体育の基礎となる食育の推進とともに、現代的な健康課題への理解を深める等、健やかな身体の育成を図る。

1 体力・運動能力の向上 2 健康的な生活習慣の確立と健康課題への対応 3 食育の推進

- (1) 体力・運動能力の向上に向けた、体力づくりの取組の充実
- (2) 『運動部活動指導ハンドブック』を活用した運動部活動の充実と指導方法の工夫改善
- (3) 中学校部活動の地域連携・地域展開に向けた検討
- (4) 外あそび等の奨励による子どもの心身の発達や社会性の育成
- (5) 家庭との連携による基本的な生活習慣の確立を図る取組の充実
- (6) 生涯を通じて心身の健康を適切に管理し、改善していくための教育の充実(喫煙・飲酒・薬物乱用防止、感染症対策、メンタルヘルス、性教育等)
- (7) 学校給食を通じた食に関する指導の充実による食育の推進
- (8) 地場産品の活用と地域の食文化を尊重する心の育成

※ 「スポーツごころ」

「感動」「楽しみ」「向上」「健康」「挑戦」「つながり」「公正」といった、人々が日々の生活の中で「よしっ!」「さあ!」「やってみよう!」という前向きで積極的な心の有り様の総称

特に配慮すべき事項

- (1) 新体力テストの結果活用
・「京の子ども元気なからだスタンダード」等を活用した授業や取組の推進
・「スポーツごころ※」をはぐくむ教育の推進
- (2) 「向日市部活動指導方針」に基づく取組の推進
- (3) 中学校部活動の地域連携・地域展開に向けた部活動指導員の活用
- (5) 「早寝・早起き・朝ごはん」の取組等の推進
- (6) 専門機関と連携し、系統的、総合的な指導
・「生命(いのち)のがん教育」の活用
- (7)(8)
・栄養教諭・栄養士による授業の充実
・小中学校9年間を見通した食育の推進

学びを支える安心・安全な教育環境の充実

- 自然災害や事故などの多様な危機から子どもを守り、いかなる事態においても子どもたちの学びを止めない危機管理体制を整備する。
- すべての子どもが将来に夢や希望をもって成長していけるように、学びと生活の支援が充実した居場所としての学校づくりに取り組む。
- 強い使命感と高い専門性を持つ教員の育成を図り、児童生徒が、明るくいいききと学ぶ魅力ある学校づくりを目指す。
- 子どもの豊かな成長を支える教職員の資質能力の向上を図る。

1 安心・安全を守る学校危機管理の充実 2 教職員の資質能力の向上 3 教職員の働き方改革の推進 4 魅力ある学校づくり

- (1) 災害時や新たな感染症の流行等の非常時においても、児童生徒が安心して学べる学習の保障
- (2) 危機対応能力（自ら判断し、自ら行動する力）を育成するための安全教育の充実
- (3) 交通安全指導の徹底（自転車の安全な利用、PTA・地域社会と連携した登下校の安全確保）
- (4) 防災、生活の安全等に関する安全管理の一層の徹底
- (5) 本市教育委員会指定研究制度等を活用した、特色ある教育活動の推進
- (6) 教職員の資質能力の向上に向けた、多様な教職員研修の充実
- (7) 教育の質の向上と子どもたちの豊かな成長を目指す「教職員の働き方改革」の推進

特に配慮すべき事項

- (1)・感染症対策の徹底
・オンラインによる学習支援の充実
- (3)・自転車運転免許教室の実施など
- (4)・学校安全計画、危機管理マニュアル、学校防災計画の定期的な検証と改善
・京都府安全教育の手引き『いのちを守る知恵をはぐくむために』を踏まえた安全教育の計画的な実施
- (6)・全教職員対象の研修会の実施
・『教員等の資質能力の向上に向けて』を手掛かりに計画的かつ効果的な取組
・『コンプライアンスハンドブック』の活用
・人権教育に関する実践力・指導力の向上と人権意識の高揚を図る人権研修の実施
・子ども未来づくり支援事業等の効果的な活用
- (7)・共同学校事務室業務の充実及び学校業務改善の推進
・校務 DX の推進

学校・家庭・地域の連携・協働による学校の教育力の向上

- 保護者や地域社会と連携・協働しながら、未来の創り手となる子どもの資質能力をはぐくむ「社会に開かれた教育課程」の実現を目指す。
- 次代の社会の担い手としての責任を自覚し、現代社会が抱える課題に関心をもって、主体的に社会参画できる資質と能力をはぐくむ。

1 社会に開かれた教育課程の実現

2 社会の担い手として生きる力をはぐくむ教育の推進

- (1) 学校評価の充実と学校の組織としての教育力の向上
- (2) 家庭・地域社会への積極的な情報発信
- (3) コミュニティ・スクール[※]の展開
- (4) あいさつが交わされるまちづくりの推進
- (5) 環境や情報などに係る現代的課題に対する関心や理解を深める教育の充実
- (6) 国や社会の問題を自分の問題として捉え、主権者として自ら判断し行動できる資質能力の育成
- (7) キャリア教育の視点を明確にした教育活動の推進

※ コミュニティ・スクール

地域住民や保護者等が学校運営に参画する仕組みとして、学校運営協議会制度を導入した学校

特に配慮すべき事項

- (1)・学校目標達成のためのPDCAサイクルの確立
- (2)・学校だよりやホームページ等を活用
- (3)・学校運営協議会の開催
- (5)(6)
・情報モラル教育の充実
・出前講座や新聞等の効果的な活用
・持続可能な社会づくりの担い手をはぐくむ環境教育の充実
- (7)・職場体験活動など地域社会と連携した体験的な学習の充実

令和 8 年度「向日市の教育」（指導の重点）【新旧対照表】

諸報告資料

令和 7 年度		令和 8 年度		改訂理由
表紙の内容及び説明		表紙の内容及び説明 ※ <u>下線部</u> は新規に挿入または修正箇所		
<p>【表紙】</p> <p>令和 <u>7</u> 年度 (市章) 向日市の教育</p> <p>(写真)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇小学校 向日市小学生陸上運動交歓記録会 ◇小学校 ふるさと学習(3向小) ◇小学校 能楽師による伝統文化体験(6向小) ◇中学校 中学生職場体験(西ノ岡中) ◇中学校 中学生英語スピーチ大会(寺戸中) ◇中学校 異年齢交流(勝山中) ◇天文館 天文館出前講座「月の満ち欠け」 ◇資料館 作って学ぼう 古代のみやこ・長岡京 ◇文化財 物集女城跡国史跡記念シンポジウム <p>向日市教育委員会 令和 <u>7</u> 年度 指導の重点</p> <p>【説明】写真 9 枚について</p> <p>1 表紙写真は、以下を踏まえ選定 (1) 本市に関連して <u>R 6 年度</u> 実施した取組から選定 (計 9 枚)</p> <p>(2) 学校教育と社会教育とのバランスを考慮 (学校教育 6 枚、社会教育 3 枚)</p> <p><学校教育> ・校種(小、中)や対象(児童、生徒、教職員)のバランスを考慮 (小学校 <u>3</u> 枚、中学校 <u>3</u> 枚)</p> <p><社会教育> ・図書館、資料館、文化財調査事務所等の事業内容のバランスを考慮</p> <p>2 実施内容が分かるように写真の下に説明を表記</p>		<p>【表紙】</p> <p>令和 <u>8</u> 年度 (市章) 向日市の教育</p> <div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 100px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 20px auto;"> <p style="font-size: 24px; font-weight: bold;">選 定 中</p> </div> <p>(写真)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇小学校 ◇小学校 ◇小学校 ◇小学校 ◇中学校 ◇中学校 ◇中学校 ◇中学校 ◇天文館 ◇資料館 ◇文化財 <p>向日市教育委員会 令和 <u>8</u> 年度 指導の重点</p> <p>【説明】写真 9 枚について</p> <p>1 表紙写真は、以下を踏まえ選定 (1) 本市に関連して <u>R 7 年度</u> 実施した取組から選定 (計 9 枚)</p> <p>(2) 学校教育と社会教育とのバランスを考慮 (学校教育 6 枚、社会教育 3 枚)</p> <p><学校教育> ・校種(小、中)や対象(児童、生徒、教職員)のバランスを考慮 (小学校 <u>3</u> 枚、中学校 <u>3</u> 枚)</p> <p><社会教育> ・図書館、資料館、文化財調査事務所等の事業内容のバランスを考慮</p> <p>2 実施内容が分かるように写真の下に説明を表記</p>		<p>・時点修正</p> <p>・時点修正</p> <p>・時点修正</p>

令和7年度		令和8年度	改訂理由
前文の内容		前文の内容 ※下線部は新規に挿入または修正箇所	
<p>新しい時代を拓く「自立・協働・人権尊重」の教育の推進</p> <p>現代は将来の予測が困難な時代であり、社会や経済の先行きに対する不確実性はこれまでになく高まっている。その中で、個人と社会のウェルビーイング※を実現していくためには、社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成が必要とされている。</p> <p>また、少子化・人口減少や高齢化、グローバル化の進展と国際的な地位の低下、地球規模の課題、子どもの貧困、格差の固定と再生産、地域間格差、社会のつながりの希薄化などは、社会の課題として継続的に掲げられてきた。さらに、グローバル化やデジタルトランスフォーメーションは労働市場に変容をもたらしており、これからの時代の働き手に必要となる能力は変化している。AIやロボットによる代替が困難である、新しいものを作り出す創造力や他者と協働してチームで問題を解決するといった能力が今後一層求められることが予想されている。人づくりを担う教育もまた、多様な価値観と多様な学びが広がる中で、学校の意義や学ぶことの意義を改めて問われるようになった。</p> <p>こうした状況に対応するため、自立した人間として、主体的に判断し、多様な人々と協働しながら新たな価値を創造する人材を育成していくことが極めて重要であり、一人一人が活躍し、豊かで安心して暮らせる社会の実現が求められている。</p> <p>本市においては、新しい時代にたくましく生き、ふるさと向日市から世界に羽ばたき、社会と地域の発展に貢献できる人間が育つ地域づくりを目指し、人権尊重を基盤として、時代の進展に対応した教育を進めているところである。また、市民が生涯にわたって、学習・文化・スポーツ活動を楽しむことができる総合的な環境の整備・充実に努めている。</p> <p>向日市の教育は、学校教育と社会教育の連携・融合の視点を大切にし、「自立」と「協働」、「人権尊重」をキーワードとして市民の信託と期待に応える教育を推進することを目指すものである。</p> <p>「自立」</p> <p>一人一人が多様な個性・能力を伸ばし、充実した人生を主体的に切り開いていく。</p> <p>「協働」</p> <p>新たな価値を創造することを目指し、個人や社会の多様性を尊重し、それぞれの強みを生かして、ともに支え合い、高め合い、社会に参画する。</p> <p>「人権尊重」</p> <p>人権という普遍的文化を生活の中に根付かせるため、一人一人の尊厳と人権が尊重される社会の実現を目指し、豊かな人権感覚、人権を尊重する態度と実践力をはぐくむ。</p> <p>向日市の特色を生かした教育活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ふるさと向日市への愛着と誇りをはぐくむ学習 (地域の歴史と文化を学ぶ機会の充実、生涯学習の振興) ●あいさつからはじまる豊かなコミュニケーション (コミュニケーション能力の育成、地域社会との連携・協働) <p>※ ウェルビーイング 身体的・精神的・社会的によい状態にあること。生きがいや人生の意義など将来にわたる持続的な幸福を含む。</p>		<p>新しい時代を拓く「自立・協働・人権尊重」の教育の推進</p> <p>現代は将来の予測が困難な時代であり、社会や経済の先行きに対する不確実性はこれまでになく高まっている。その中で、個人と社会のウェルビーイング※を実現していくためには、社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成が必要とされている。</p> <p>また、少子化・人口減少や高齢化、グローバル化の進展と国際的な地位の低下、地球規模の課題、子どもの貧困、格差の固定と再生産、地域間格差、社会のつながりの希薄化などは、社会の課題として継続的に掲げられてきた。さらに、グローバル化やデジタルトランスフォーメーションは労働市場に変容をもたらしており、これからの時代の働き手に必要となる能力は変化している。AIやロボットによる代替が困難である、新しいものを作り出す創造力や他者と協働してチームで問題を解決するといった能力が今後一層求められることが予想されている。人づくりを担う教育もまた、多様な価値観と多様な学びが広がる中で、学校の意義や学ぶことの意義を改めて問われるようになった。</p> <p>こうした状況に対応するため、生涯にわたって主体的に学び続け、多様な他者と協働しながら、自らの人生の舵取りすることができ、民主的で持続可能な社会の創り手をはぐくむことが求められている。</p> <p>本市においては、新しい時代にたくましく生き、ふるさと向日市から世界に羽ばたき、社会と地域の発展に貢献できる人間が育つ地域づくりを目指し、人権尊重を基盤として、時代の進展に対応した教育を進めているところである。また、市民が生涯にわたって、学習・文化・スポーツ活動を楽しむことができる総合的な環境の整備・充実に努めている。</p> <p>向日市の教育は、学校教育と社会教育の連携・融合の視点を大切にし、「自立」と「協働」、「人権尊重」をキーワードとして市民の信託と期待に応える教育を推進することを目指すものである。</p> <p>「自立」</p> <p>一人一人が多様な個性・能力を伸ばし、充実した人生を主体的に切り開いていく。</p> <p>「協働」</p> <p>新たな価値を創造することを目指し、個人や社会の多様性を尊重し、それぞれの強みを生かして、ともに支え合い、高め合い、社会に参画する。</p> <p>「人権尊重」</p> <p>人権という普遍的文化を生活の中に根付かせるため、一人一人の尊厳と人権が尊重される社会の実現を目指し、豊かな人権感覚、人権を尊重する態度と実践力をはぐくむ。</p> <p>向日市の特色を生かした教育活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ふるさと向日市への愛着と誇りをはぐくむ学習 (地域の歴史と文化を学ぶ機会の充実、生涯学習の振興) ●あいさつからはじまる豊かなコミュニケーション (コミュニケーション能力の育成、地域社会との連携・協働) <p>※ ウェルビーイング 身体的・精神的・社会的によい状態にあること。生きがいや人生の意義など将来にわたる持続的な幸福を含む。</p>	<p>今日的課題を踏まえた内容に修正</p> <p>第4期教育振興計画「今後の教育政策に関する基本的な方針（令和5年6月16日）」</p> <p>中央教育審議会教育課程企画特別部会「次期学習指導要領に向けた基本的な考え方」（令和7年9月25日）」</p>

令和 7 年度		令和 8 年度		改訂理由																				
前文の内容		前文の内容 ※ <u>下線部は新規に挿入または修正箇所</u>																						
<p>学校教育指導の重点</p> <p>現行の学習指導要領においては、これからの時代に必要となる資質・能力の育成と学習評価の充実を図り、生きて働く知識・技能の習得、未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等、学んだことを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力・人間性等をバランスよく育成することとしている。</p> <p>本市では、「第3次ふるさと向日市創生計画」や「第2期京都府教育振興プラン」、京都府教育委員会の「学校教育の重点」を踏まえ、本市教育委員会の「学校教育指導の重点」を策定し、学校教育活動の充実・発展に努めるとともに、重点課題を明確にし、その課題解決を図っている。</p> <p>このため、よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を学校と地域社会が共有し、連携・協働しながら、未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む※「社会に開かれた教育課程の実現」を図るとともに、子どもたち一人一人を大切にし、誰一人取り残すことのない教育を推進する。</p> <p>【重点となる5つの柱】</p> <table border="1"> <tr> <td>豊かな学びの創造と確かな学力をはぐくむ教育の推進</td> <td>1 基礎的な知識・技能の習得 2 活用する力（思考力・判断力・表現力等）の育成 3 主体的に学習に取り組む態度の育成</td> </tr> <tr> <td>豊かな人間性と多様性を尊重する心をはぐくむ教育の推進</td> <td>1 人権教育の推進 2 道徳教育の推進、体験活動や読書活動の充実 3 障がいのある子どもの自立や社会参加を目指した特別支援教育の充実 4 いじめや暴力行為の防止対策の充実 5 不登校の子どもへのきめ細やかな支援の充実</td> </tr> <tr> <td>健やかな身体をはぐくむ教育の推進</td> <td>1 体力・運動能力の向上 2 健康的な生活習慣の確立と健康課題への対応 3 食育の推進</td> </tr> <tr> <td>学びを支える教育環境の充実</td> <td>1 安心・安全を守る学校危機管理の充実 2 教職員の資質能力の向上 3 教職員の働き方改革の推進 4 魅力ある学校づくり</td> </tr> <tr> <td>学校・家庭・地域の連携・協働による学校の教育力の向上</td> <td>1 社会に開かれた教育課程の実現 2 社会の担い手として生きる力をはぐくむ教育の推進</td> </tr> </table> <p>※ 社会に開かれた教育課程 教育課程を通して、これからの時代に求められる教育を実現していくためには、よりよい社会を創るという理念を学校と社会とが共有し、それぞれの学校において、必要な教育内容をどのように学び、どのような資質・能力を身に付けられるようにするのかを教育課程において明確にしながら、社会との連携及び協働によりその実現を図っていくこと</p>		豊かな学びの創造と確かな学力をはぐくむ教育の推進	1 基礎的な知識・技能の習得 2 活用する力（思考力・判断力・表現力等）の育成 3 主体的に学習に取り組む態度の育成	豊かな人間性と多様性を尊重する心をはぐくむ教育の推進	1 人権教育の推進 2 道徳教育の推進、体験活動や読書活動の充実 3 障がいのある子どもの自立や社会参加を目指した特別支援教育の充実 4 いじめや暴力行為の防止対策の充実 5 不登校の子どもへのきめ細やかな支援の充実	健やかな身体をはぐくむ教育の推進	1 体力・運動能力の向上 2 健康的な生活習慣の確立と健康課題への対応 3 食育の推進	学びを支える教育環境の充実	1 安心・安全を守る学校危機管理の充実 2 教職員の資質能力の向上 3 教職員の働き方改革の推進 4 魅力ある学校づくり	学校・家庭・地域の連携・協働による学校の教育力の向上	1 社会に開かれた教育課程の実現 2 社会の担い手として生きる力をはぐくむ教育の推進	<p>学校教育指導の重点</p> <p>現行の学習指導要領においては、これからの時代に必要となる資質・能力の育成と学習評価の充実を図り、生きて働く知識・技能の習得、未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等、学んだことを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力・人間性等をバランスよく育成することとしている。</p> <p>本市では、「第3次ふるさと向日市創生計画」や「第2期京都府教育振興プラン」、京都府教育委員会の「学校教育の重点」を踏まえ、本市教育委員会の「学校教育指導の重点」を策定し、学校教育活動の充実・発展に努めるとともに、重点課題を明確にし、その課題解決を図っている。</p> <p>このため、よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を学校と地域社会が共有し、連携・協働しながら、未来の創り手となるために必要な資質・能力をはぐくむ※「社会に開かれた教育課程の実現」を図るとともに、子どもたち一人一人を大切にし、誰一人取り残すことのない教育を推進する。</p> <p>【重点となる5つの柱】</p> <table border="1"> <tr> <td>豊かな学びの創造と確かな学力をはぐくむ教育の推進</td> <td>1 基礎的な知識・技能の習得 2 活用する力（思考力・判断力・表現力等）の育成 3 主体的に学習に取り組む態度の育成</td> </tr> <tr> <td>豊かな人間性と多様性を尊重する心をはぐくむ教育の推進</td> <td>1 人権教育の推進 2 道徳教育の推進、体験活動や読書活動の充実 3 障がいのある子どもの自立や社会参加を目指した特別支援教育の充実 4 いじめや暴力行為の防止対策の充実 5 不登校の子どもへのきめ細やかな支援の充実</td> </tr> <tr> <td>健やかな身体をはぐくむ教育の推進</td> <td>1 体力・運動能力の向上 2 健康的な生活習慣の確立と健康課題への対応 3 食育の推進</td> </tr> <tr> <td>学びを支える教育環境の充実</td> <td>1 安心・安全を守る学校危機管理の充実 2 教職員の資質能力の向上 3 教職員の働き方改革の推進 4 魅力ある学校づくり</td> </tr> <tr> <td>学校・家庭・地域の連携・協働による学校の教育力の向上</td> <td>1 社会に開かれた教育課程の実現 2 社会の担い手として生きる力をはぐくむ教育の推進</td> </tr> </table> <p>※ 社会に開かれた教育課程 教育課程を通して、これからの時代に求められる教育を実現していくためには、よりよい社会を創るという理念を学校と社会とが共有し、それぞれの学校において、必要な教育内容をどのように学び、どのような資質・能力を身に付けられるようにするのかを教育課程において明確にしながら、社会との連携及び協働によりその実現を図っていくこと</p>		豊かな学びの創造と確かな学力をはぐくむ教育の推進	1 基礎的な知識・技能の習得 2 活用する力（思考力・判断力・表現力等）の育成 3 主体的に学習に取り組む態度の育成	豊かな人間性と多様性を尊重する心をはぐくむ教育の推進	1 人権教育の推進 2 道徳教育の推進、体験活動や読書活動の充実 3 障がいのある子どもの自立や社会参加を目指した特別支援教育の充実 4 いじめや暴力行為の防止対策の充実 5 不登校の子どもへのきめ細やかな支援の充実	健やかな身体をはぐくむ教育の推進	1 体力・運動能力の向上 2 健康的な生活習慣の確立と健康課題への対応 3 食育の推進	学びを支える教育環境の充実	1 安心・安全を守る学校危機管理の充実 2 教職員の資質能力の向上 3 教職員の働き方改革の推進 4 魅力ある学校づくり	学校・家庭・地域の連携・協働による学校の教育力の向上	1 社会に開かれた教育課程の実現 2 社会の担い手として生きる力をはぐくむ教育の推進	
豊かな学びの創造と確かな学力をはぐくむ教育の推進	1 基礎的な知識・技能の習得 2 活用する力（思考力・判断力・表現力等）の育成 3 主体的に学習に取り組む態度の育成																							
豊かな人間性と多様性を尊重する心をはぐくむ教育の推進	1 人権教育の推進 2 道徳教育の推進、体験活動や読書活動の充実 3 障がいのある子どもの自立や社会参加を目指した特別支援教育の充実 4 いじめや暴力行為の防止対策の充実 5 不登校の子どもへのきめ細やかな支援の充実																							
健やかな身体をはぐくむ教育の推進	1 体力・運動能力の向上 2 健康的な生活習慣の確立と健康課題への対応 3 食育の推進																							
学びを支える教育環境の充実	1 安心・安全を守る学校危機管理の充実 2 教職員の資質能力の向上 3 教職員の働き方改革の推進 4 魅力ある学校づくり																							
学校・家庭・地域の連携・協働による学校の教育力の向上	1 社会に開かれた教育課程の実現 2 社会の担い手として生きる力をはぐくむ教育の推進																							
豊かな学びの創造と確かな学力をはぐくむ教育の推進	1 基礎的な知識・技能の習得 2 活用する力（思考力・判断力・表現力等）の育成 3 主体的に学習に取り組む態度の育成																							
豊かな人間性と多様性を尊重する心をはぐくむ教育の推進	1 人権教育の推進 2 道徳教育の推進、体験活動や読書活動の充実 3 障がいのある子どもの自立や社会参加を目指した特別支援教育の充実 4 いじめや暴力行為の防止対策の充実 5 不登校の子どもへのきめ細やかな支援の充実																							
健やかな身体をはぐくむ教育の推進	1 体力・運動能力の向上 2 健康的な生活習慣の確立と健康課題への対応 3 食育の推進																							
学びを支える教育環境の充実	1 安心・安全を守る学校危機管理の充実 2 教職員の資質能力の向上 3 教職員の働き方改革の推進 4 魅力ある学校づくり																							
学校・家庭・地域の連携・協働による学校の教育力の向上	1 社会に開かれた教育課程の実現 2 社会の担い手として生きる力をはぐくむ教育の推進																							

令和7年度		令和8年度		改訂理由
重点内容	特に配慮すべき事項	重点内容 ※下線部は新規に挿入または修正箇所	特に配慮すべき事項	
<p>■豊かな学びの創造と確かな学力をはぐくむ教育の推進</p> <p>○ 「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善を行い、確かな学力をはぐくむ教育を推進する。</p> <p>※1 確かな学力 基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得をはじめ、知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等や主体的に学習に取り組む意欲・態度を統合した力</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>1 基礎的な知識・技能の習得 2 活用する力（思考力・判断力・表現力等）の育成 3 主体的に学習に取り組む態度の育成</p> </div> <p>(1) 「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善 (2) ICT を効果的に活用した授業の実施 (3) 小中の接続を重視した外国語教育の充実 (4) 学力向上プログラムに基づく検証・改善サイクルの確立と学習指導の改善・充実 (5) 個に応じた指導の充実による基礎学力の定着 (6) 家庭との連携による発達段階に応じた学習習慣の確立 (7) コミュニケーション能力や自尊心、社会性など非認知能力※2の向上に向けた取組の充実 (8) グローバル化に対応できる人材の育成 (9) 地域の歴史や我が国の伝統・文化等を学ぶ機会の充実 (10) ふるさと向日市への愛着と誇りをはぐくむ「ふるさと学習」の充実 (11) 教育課程に芸術・文化活動を適切に位置付けて実施 (12) 主体的な進路選択と希望進路実現のための進路指導の充実 (13) 中学生英語スピーチ大会を学習成果の発表の機会と捉え、教育課程に位置付けた計画的な取組の推進</p> <p>※2 非認知能力 コミュニケーション能力や自尊心、社会性など数値で示すことが困難とされる力</p>	<p>(1) ・学ぶ意義や楽しさを感じられるよう配慮 ・課題解決型の授業 (2) ・1人1台端末を活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実施 ・情報活用能力の育成 (3) ・ALT（外国語指導助手）の積極的な活用 ・小中や小小の連携強化による学習指導の充実 (4) ・児童生徒の学力の客観的な状況把握 (5) ・「子どものための京都式少人数教育」を踏まえた指導充実 (9) (11) ・専門家等による指導や芸術作品の鑑賞等の機会の充実 (10) ・ふるさとの伝統や文化を学び、発信することができる取組の推進 ・地域人材の活用 ・市内各施設・史跡等の活用 (12) ・各高等学校の特色を踏まえた中高の一層の連携 (13) ・英語検定チャレンジ事業を活用し、英語への関心や学習意欲の一層の向上</p>	<p>■豊かな学びの創造と確かな学力をはぐくむ教育の推進</p> <p>○ 「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善を行い、確かな学力※1をはぐくむ教育を推進する。</p> <p>※1 確かな学力 基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得をはじめ、知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等や主体的に学習に取り組む意欲・態度を統合した力</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>1 基礎的な知識・技能の習得 2 活用する力（思考力・判断力・表現力等）の育成 3 主体的に学習に取り組む態度の育成</p> </div> <p>(1) 「主体的・対話的で深い学び」<u>を具現化した</u>授業改善 (2) ICT を効果的に活用した授業の実施 (3) 小中の接続を重視した外国語教育の充実 (4) 学力向上プログラムに基づく検証・改善サイクルの確立と学習指導の改善・充実 (5) 個に応じた指導の充実による基礎学力の定着 (6) 家庭との連携による発達段階に応じた学習習慣の確立 (7) コミュニケーション能力や自尊心、社会性など非認知能力※2の向上に向けた取組の充実 (8) グローバル化に対応できる人材の育成 (9) 地域の歴史や我が国の伝統・文化等を学ぶ機会の充実 (10) ふるさと向日市への愛着と誇りをはぐくむ「ふるさと学習」の充実 (11) 教育課程に芸術・文化活動を適切に位置付けて実施 (12) 主体的な進路選択と希望進路実現のための進路指導の充実 (13) 中学生英語スピーチ大会を学習成果の発表の機会と捉え、教育課程に位置付けた計画的な取組の推進</p> <p>※2 非認知能力 コミュニケーション能力や自尊心、社会性など数値で示すことが困難とされる力</p>	<p>(1) ・学ぶ意義や楽しさを感じられるよう配慮 ・課題解決型の授業 (2) ・1人1台端末を活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実施 ・情報活用能力の育成 (3) ・ALT（外国語指導助手）の積極的な活用 ・小中や小小の連携強化による学習指導の充実 (4) ・児童生徒の学力の客観的な状況把握 (5) ・「子どものための京都式少人数教育」を踏まえた指導充実 (6) ・授業とつなげる家庭教育の工夫（予習・復習） (9) (11) ・専門家等による指導や芸術作品の鑑賞等の機会の充実 (10) ・ふるさとの伝統や文化を学び、発信することができる取組の推進 ・地域人材の活用 ・市内各施設・史跡等の活用 (12) ・各高等学校の特色を踏まえた中高の一層の連携 (13) ・英語検定チャレンジ事業を活用し、英語への関心や学習意欲の一層の向上</p>	<p>学校教育の重点 「学習指導に関わって」（京都府教育委員会）に合わせて修正</p> <p>学校教育の重点 「学習指導に関わって」（京都府教育委員会）に合わせて内容を追加</p>

令和7年度		令和8年度		改訂理由
重点内容	特に配慮すべき事項	重点内容 ※下線部は新規に挿入または修正箇所	特に配慮すべき事項	
<p>■豊かな人間性と多様性を尊重する心をはぐくむ教育の推進</p> <p>○ 一人一人の尊厳と人権が尊重され、個性の違いや多様性を認め合い、主体的に行動し、自らの能力を最大限に発揮することができる教育を推進する。</p> <p>○ 多様な考えや価値観に触れることを通じて、人を思いやり尊重する心を育てるとともに、自らの考えや思いを伝えながら感性や情緒、創造力や表現力をはぐくむ。</p> <p>○ すべての児童生徒が安心して通うことができ、楽しく過ごすことができる学校づくりに取り組む。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>1 人権教育の推進 2 道徳教育の推進、体験活動や読書活動の充実 3 障がいのある子どもの自立や社会参加を目指した特別支援教育の充実 4 いじめや暴力行為の防止対策の充実 5 不登校の子どもへのきめ細やかな支援の充実</p> </div> <p>(1)「京都府人権教育・啓発推進計画（第2次）」及び「第2次向日市人権教育・啓発推進計画」を踏まえた人権教育の推進</p> <p>(2)同和問題（部落差別）を人権問題の重要な柱として位置づけた体系的・計画的な人権学習の充実</p> <p>(3)人権学習に関する公開授業の実施と家庭・地域社会への啓発</p> <p>(4)道徳教育推進教師を中心とした、全教育活動における道徳教育のさらなる充実</p> <p>(5)子どもの自立心や自律性、人を思いやり生命を大切にすることなどをはぐくむ授業の充実</p> <p>(6)家庭・地域社会と一体となった道徳的実践の環境づくり</p> <p>(7)社会奉仕活動、自然体験活動などの体験活動の充実</p> <p>(8)読書活動を通じた創造力・表現力等の育成</p> <p>(9)読書活動を支える学校図書館機能の充実</p> <p>(10)特別支援教育コーディネーターを中心とする校内体制の充実</p> <p>(11)個別の指導計画に基づく学習指導の充実と個別の教育支援計画の活用</p> <p>(12)授業のユニバーサルデザイン化など一人一人を大切にしたい指導の充実</p> <p>(13)向日市いじめ防止基本方針に基づく組織的な対応による、いじめの未然防止・早期発見・早期対応の徹底</p> <p>(14)組織的・計画的な生徒指導・教育相談の充実</p>	<p>(1)・普遍的視点と個別的視点からのアプローチによる指導</p> <p>(2)・「部落差別の解消の推進に関する法律」等の法律を踏まえ、インターネット社会の中で多様化・複雑化する人権問題の解決に向けた人権学習の充実</p> <p>(4)・道徳教育推進体制の充実及び全体計画や年間指導計画、指導方法の工夫改善 ・『《道徳教育の進め方》京都式ハンドブック』等の活用 ・小中学校道徳実践交流会の充実</p> <p>(9)・学校図書館支援員の活用 ・学校図書館ボランティア、公立図書館との連携</p> <p>(10)・コーディネーター連絡会議の充実 ・教育相談員や支援員の積極的・効果的な活用</p> <p>(12)・特別な支援を要する児童生徒を含め、すべての児童生徒が「わかる・できる」授業づくり ・地域人材やボランティアを活用した補充学習の充実</p>	<p>■豊かな人間性と多様性を尊重する心をはぐくむ教育の推進</p> <p>○ 一人一人の尊厳と人権が尊重され、個性の違いや多様性を認め合い、主体的に行動し、自らの能力を最大限に発揮することができる教育を推進する。</p> <p>○ 多様な考えや価値観に触れることを通じて、人を思いやり尊重する心を育てるとともに、自らの考えや思いを伝えながら感性や情緒、創造力や表現力をはぐくむ。</p> <p>○ すべての児童生徒が安心して通うことができ、楽しく過ごすことができる学校づくりに取り組む。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>1 人権教育の推進 2 道徳教育の推進、体験活動や読書活動の充実 3 障がいのある子どもの自立や社会参加を目指した特別支援教育の充実 4 いじめや暴力行為の防止対策の充実 5 不登校の子どもへのきめ細やかな支援の充実</p> </div> <p>(1)「京都府人権教育・啓発推進計画（第2次）」及び「第2次向日市人権教育・啓発推進計画」を踏まえた人権教育の推進</p> <p>(2)同和問題（部落差別）を人権問題の重要な柱として位置づけた体系的・計画的な人権学習の充実</p> <p>(3)人権学習に関する公開授業の実施と家庭・地域社会への啓発</p> <p>(4)道徳教育推進教師を中心とした、全教育活動における道徳教育のさらなる充実</p> <p>(5)子どもの自立心や自律性、人を思いやり生命を大切にすることなどをはぐくむ授業の充実</p> <p><u>(6)</u>社会奉仕活動、自然体験活動などの体験活動の充実</p> <p><u>(7)</u>読書活動を通じた創造力・表現力等の育成</p> <p><u>(8)</u>読書活動を支える学校図書館機能の充実</p> <p><u>(9)</u>特別支援教育コーディネーターを中心とする校内体制の充実</p> <p><u>(10)</u>個別の指導計画に基づく学習指導の充実と個別の教育支援計画の活用</p> <p><u>(11)</u>授業のユニバーサルデザイン化など一人一人を大切にしたい指導の充実</p> <p><u>(12)</u>向日市いじめ防止基本方針に基づく組織的な対応による、いじめの未然防止・早期発見・早期対応の徹底</p> <p><u>(13)</u>組織的・計画的な生徒指導・教育相談の充実</p>	<p>(1)・普遍的視点と個別的視点からのアプローチによる指導</p> <p>(2)・「部落差別の解消の推進に関する法律」等の法律を踏まえ、インターネット社会の中で多様化・複雑化する人権問題の解決に向けた人権学習の充実</p> <p>(4)・道徳教育推進体制の充実及び全体計画や年間指導計画、指導方法の工夫改善 ・『《道徳教育の進め方》京都式ハンドブック』等の活用 ・小中学校道徳実践交流会の充実</p> <p><u>(8)</u>・学校図書館支援員の活用 ・学校図書館ボランティア、公立図書館との連携</p> <p><u>(9)</u>・コーディネーター連絡会議の充実 ・教育相談員や支援員の積極的・効果的な活用</p> <p><u>(11)</u>・特別な支援を要する児童生徒を含め、すべての児童生徒が「わかる・できる」授業づくり ・地域人材やボラン</p>	<p>今日的課題を踏まえた内容に修正</p> <p>(6)の項目を削除し、(4)の特に配慮すべき事項に追記</p> <p>学習指導要領（H29年告示）特別の教科道徳</p>

<p>(15) 規範意識の醸成や異年齢交流活動など「自己有用感」をはぐくむ取組の充実</p> <p>(16) 不登校の児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立する支援の充実</p> <p>(17) <u>幼保小</u>、小中の校種間連携の充実</p>	<p>(13) ・いじめの未然防止に向けた児童生徒の自尊心や社会性等をはぐくむ教育</p> <p>(14) ・小中や小小の連携強化による生徒指導等の充実</p> <p>(15) ・非行防止教室の実施</p> <p>(16) ・教育相談事業等の効果的な活用（巡回・来所・電話相談、ひまわり広場、スクールソーシャルワーカー、心の相談サポーター、スクールカウンセラー等の配置）</p> <p>(17) ・幼児教育と小学校教育の円滑な接続に向けた、幼児と児童の交流の機会や保幼小指導者による合同の研究機会の充実</p>	<p>(14) 規範意識の醸成や異年齢交流活動など「自己有用感」をはぐくむ取組の充実</p> <p>(15) 不登校の児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立する支援の充実</p> <p>(16) <u>幼小</u>、小中の校種間連携の充実</p>	<p>ティアを活用した補充学習の充実</p> <p>(12) ・いじめの未然防止に向けた児童生徒の自尊心や社会性等をはぐくむ教育</p> <p>(13) ・小中や小小の連携強化による生徒指導等の充実</p> <p><u>・外部関係機関との適切な連携</u></p> <p>(14) ・非行防止教室の実施</p> <p>(15) ・教育相談事業等の効果的な活用（巡回・来所・電話相談、ひまわり広場、スクールソーシャルワーカー、心の相談サポーター、スクールカウンセラー等の配置）</p> <p>(16) ・幼児教育と小学校教育の円滑な接続に向けた、幼児と児童の交流の機会や<u>幼小</u>指導者による合同の研究機会の充実</p> <p><u>・幼小連携による架け橋期カリキュラムの作成</u></p>	<p>今日的課題を踏まえた内容を追加 生徒指導提要「チーム学校による生徒指導体制」（文部科学省）</p> <p>・幼児教育と学校教育の連携については、幼小に修正 京都府教育委員会での名称に統一</p> <p>今日的課題を踏まえた内容を追加 中央教育審議会 初等中等分科会 学び舎生活の基盤をつくる幼児教育と小学校教育（令和5年2月27日）</p>
--	---	---	---	---

令和7年度		令和8年度		改訂理由
重点内容	特に配慮すべき事項	重点内容 ※下線部は新規に挿入または修正箇所	特に配慮すべき事項	
<p>■ 学びを支える安心・安全な教育環境の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 自然災害や事故などの多様な危機から子どもを守り、いかなる事態においても子どもたちの学びを止めない危機管理体制を整備する。 ○ すべての子どもが将来に夢や希望をもって成長していけるように、学びと生活の支援が充実した居場所としての学校づくりに取り組む。 ○ 強い使命感と高い専門性を持つ教員の育成を図り、児童生徒が、明るくいきいきと学ぶ魅力ある学校づくりを目指す。 ○ 子どもの豊かな成長を支える教職員の資質能力の向上を図る。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>1 安心・安全を守る学校危機管理の充実 2 教職員の資質能力の向上 3 教職員の働き方改革の推進 4 魅力ある学校づくり</p> </div> <p>(1) 災害時や新たな感染症等の非常時においても、児童生徒が安心して学べる学習の保障</p> <p>(2) 危機対応能力（自ら判断し、自ら行動する力）を育成するための安全教育の充実</p> <p>(3) 交通安全指導の徹底（自転車の安全な利用、PTA・地域社会と連携した登下校の安全確保）</p> <p>(4) 防災、生活の安全等に関する安全管理の一層の徹底</p> <p>(5) 本市教育委員会指定研究制度等を活用した、特色ある教育活動の推進</p> <p>(6) 教職員の資質能力の向上に向けた、多様な教職員研修の充実</p> <p>(7) 教育の質の向上と子どもたちの豊かな成長を目指す「教職員の働き方改革」の推進</p>	<p>(1)・感染症対策の徹底 ・オンラインによる学習支援の充実</p> <p>(3)・自転車運転免許教室の実施など</p> <p>(4)・学校安全計画、危機管理マニュアル、学校防災計画の定期的な検証と改善 ・京都府安全教育の手引き『いのちを守る知恵をはぐくむために』を踏まえた安全教育の計画的な実施</p> <p>(6)・全教職員対象の研修会の実施 ・『教員等の資質能力の向上に向けて』を手掛かりに計画的かつ効果的な取組 ・『コンプライアンスハンドブック』の活用 ・子ども未来づくり支援事業等の効果的な活用</p> <p>(7)・共同学校事務室業務の充実及び学校業務改善の推進</p>	<p>■ 学びを支える安心・安全な教育環境の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 自然災害や事故などの多様な危機から子どもを守り、いかなる事態においても子どもたちの学びを止めない危機管理体制を整備する。 ○ すべての子どもが将来に夢や希望をもって成長していけるように、学びと生活の支援が充実した居場所としての学校づくりに取り組む。 ○ 強い使命感と高い専門性を持つ教員の育成を図り、児童生徒が、明るくいきいきと学ぶ魅力ある学校づくりを目指す。 ○ 子どもの豊かな成長を支える教職員の資質能力の向上を図る。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>1 安心・安全を守る学校危機管理の充実 2 教職員の資質能力の向上 3 教職員の働き方改革の推進 4 魅力ある学校づくり</p> </div> <p>(1) 災害時や新たな感染症等の非常時においても、児童生徒が安心して学べる学習の保障</p> <p>(2) 危機対応能力（自ら判断し、自ら行動する力）を育成するための安全教育の充実</p> <p>(3) 交通安全指導の徹底（自転車の安全な利用、PTA・地域社会と連携した登下校の安全確保）</p> <p>(4) 防災、生活の安全等に関する安全管理の一層の徹底</p> <p>(5) 本市教育委員会指定研究制度等を活用した、特色ある教育活動の推進</p> <p>(6) 教職員の資質能力の向上に向けた、多様な教職員研修の充実</p> <p>(7) 教育の質の向上と子どもたちの豊かな成長を目指す「教職員の働き方改革」の推進</p>	<p>(1)・感染症対策の徹底 ・オンラインによる学習支援の充実</p> <p>(3)・自転車運転免許教室の実施など</p> <p>(4)・学校安全計画、危機管理マニュアル、学校防災計画の定期的な検証と改善 ・京都府安全教育の手引き『いのちを守る知恵をはぐくむために』を踏まえた安全教育の計画的な実施</p> <p>(6)・全教職員対象の研修会の実施 ・人権教育に関する実践力・指導力の向上と人権意識の高揚を図る人権研修の実施 ・『教員等の資質能力の向上に向けて』を手掛かりに計画的かつ効果的な取組 ・『コンプライアンスハンドブック』の活用 ・子ども未来づくり支援事業等の効果的な活用</p> <p>(7)・共同学校事務室業務の充実及び学校業務改善の推進 ・校務 DX の推進</p>	<p>今日的課題を踏まえた内容を追加 ・「GIGA スクール構想」の下での校務 DX について」（令和5年3月8日）</p>

令和7年度		令和8年度		改訂理由
重点内容	特に配慮すべき事項	重点内容 ※下線部は新規に挿入または修正箇所	特に配慮すべき事項	
<p>■学校・家庭・地域の連携・協働による学校の教育力の向上</p> <p>○ 保護者や地域社会と連携・協働しながら、未来の創り手となる子どもの資質能力をはぐくむ「社会に開かれた教育課程」の実現を目指す。</p> <p>○ 次代の社会の担い手としての責任を自覚し、現代社会が抱える課題に関心をもって、主体的に社会参画してできる資質と能力をはぐくむ。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>1 社会に開かれた教育課程の実現</p> <p>2 社会の担い手として生きる力をはぐくむ教育の推進</p> </div> <p>(1)学校評価の充実と学校の組織としての教育力の向上</p> <p>(2)家庭・地域社会への積極的な情報発信</p> <p>(3)コミュニティ・スクール※3の展開</p> <p>(4)あいさつが交わされるまちづくりの推進</p> <p>(5)環境や情報などに係る現代的課題に対する関心や理解を深める教育の充実</p> <p>(6)国や社会の問題を自分の問題として捉え、主権者として自ら判断し行動できる資質能力の育成</p> <p>(7)キャリア教育の視点を明確にした教育活動の推進</p> <p>※ コミュニティ・スクール 地域住民や保護者等が学校運営に参画する仕組みとして、学校運営協議会制度を導入した学校</p>	<p>(1)・学校目標達成のためのPDCAサイクルの確立</p> <p>(2)・学校だよりやホームページを活用</p> <p>(3)・地域学校協働活動との一体的な推進</p> <p>(5)(6) ・情報モラル教育の充実 ・新聞等の効果的な活用 ・持続可能な社会づくりの担い手をはぐくむ環境教育の充実</p> <p>(7)・職場体験活動など地域社会と連携した体験的な学習の充実</p>	<p>■学校・家庭・地域の連携・協働による学校の教育力の向上</p> <p>○ 保護者や地域社会と連携・協働しながら、未来の創り手となる子どもの資質能力をはぐくむ「社会に開かれた教育課程」の実現を目指す。</p> <p>○ 次代の社会の担い手としての責任を自覚し、現代社会が抱える課題に関心をもって、主体的に社会参画してできる資質と能力をはぐくむ。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>1 社会に開かれた教育課程の実現</p> <p>2 社会の担い手として生きる力をはぐくむ教育の推進</p> </div> <p>(1)学校評価の充実と学校の組織としての教育力の向上</p> <p>(2)家庭・地域社会への積極的な情報発信</p> <p>(3)コミュニティ・スクール※の展開</p> <p>(4)あいさつが交わされるまちづくりの推進</p> <p>(5)環境や情報などに係る現代的課題に対する関心や理解を深める教育の充実</p> <p>(6)国や社会の問題を自分の問題として捉え、主権者として自ら判断し行動できる資質能力の育成</p> <p>(7)キャリア教育の視点を明確にした教育活動の推進</p> <p>※ コミュニティ・スクール 地域住民や保護者等が学校運営に参画する仕組みとして、学校運営協議会制度を導入した学校</p>	<p>(1)・学校目標達成のためのPDCAサイクルの確立</p> <p>(2)・学校だよりやホームページ等を活用</p> <p>(3)・地域学校協働活動との一体的な推進</p> <p>(5)(6) ・情報モラル教育の充実 ・<u>出前講座</u>や新聞等の効果的な活用 ・持続可能な社会づくりの担い手をはぐくむ環境教育の充実</p> <p>(7)・職場体験活動など地域社会と連携した体験的な学習の充実</p>	<p>情報発信手段の多様化（新聞、ミマモルメでのメール等）の現状を踏まえ追記</p> <p>今日的課題を踏まえた内容を追加 企業・団体の専門家による授業の活用</p>

令和8年向日市はたちの集いについて（報告）

令和8年1月27日
生涯学習課

次のとおり式典を開催しましたので、報告します。

- 1 日時 令和8年1月12日（月・祝） 午前10時30分～午前11時20分
- 2 会場 永守重信市民会館
- 3 対象者 平成17年4月2日～平成18年4月1日生まれの市内在住者（536名）

	令和8年	令和7年	令和6年	令和5年	令和4年	令和3年
総数	438	461	388	420	431	379
参加率	81.7%	77.7%	73.1%	76.9%	77.1%	69.0%

4 運営体制

- ・教育委員会31名、市長部局22名 合計53名
- ・式典スタッフとして、5名の対象者にご協力いただきました。

5 当日の様子

式典の雰囲気は感じたいが、他の出席者と別空間を希望される方用に準備



出席者：438人（車椅子席の利用はありませんでした。）

協力いただいた5名



手話



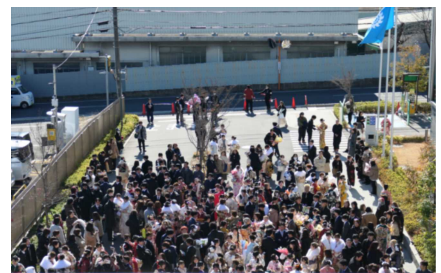
要約筆記



配慮が必要な方のクールダウンコーナー設置



フレンドシップ協定を締結している団体の選手からの応援メッセージ



式典終了後の様子
(12:10頃)